

2019年9月13日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証(第1部))

大建工業株式会社 グリーンボンド発行のお知らせ ～国内建材業界初のグリーンボンド発行～

このたび大和証券グループは、大建工業株式会社(以下「大建工業」という)がグリーンボンド^(注1)として発行する、第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)50億円(以下「本グリーンボンド」という)の引受けにおける主幹事及び Green Bond Structuring Agent^(注2)を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

大建工業は、グループ企業理念の中で、「私たちは、豊かな社会と環境の調和を第一に考え、期待を超える新たな価値を提供し、あらゆる人に愛される企業であり続けます」を目指す企業像として掲げ、持続可能な社会の実現と、経済的・社会的価値の創造に向け、独自の強みを活かした事業活動を展開しております。

大建工業の素材事業は、機能性の高い素材を開発・提供するとともに、未利用資源や再生資源、循環利用が可能な木質資源などを主原料として有効活用することで、環境負荷の低い循環型社会の形成、さらには地球温暖化の防止に貢献しております。今回のグリーンボンドの発行で調達する資金は、これら素材事業を展開する国内主力工場で、ダイライト、ダイロートンおよびインシュレーションボードを生産する岡山工場(岡山市南区)、インシュレーションボードを生産する高萩工場(茨城県高萩市)における改修のための新規の投資資金およびリファイナンス資金に充当いたします。

なお、本グリーンボンドの適格性については、第三者評価として、株式会社日本格付研究所(JCR)から「JCR グリーンボンド評価」の最上位評価である「Green 1」の本評価を取得いたしました。

大和証券グループは、過去10年以上にわたる継続的な商品の開発と提供を通じて、社会的課題の解決や未来の社会および金融・資本市場の発展に寄与すべく尽力してまいりました。

また、昨年より代表執行役社長 中田誠司を委員長とした『SDGs 推進委員会』を設置し、グループ横断的にSDGsへの取り組みを進めております。今回の大建工業が発行するグリーンボンドの引受・販売はそうした取り組みの一環であり、当社グループは今後も、SDGs達成に向けて貢献するとともに、投資家の皆さまに新たな投資機会を提供してまいります。

大和証券グループ

本グリーンボンドの概要

発行体	大建工業株式会社
銘柄	大建工業株式会社第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)
発行価額の総額	50 億円
利率	年 0.200%
払込期日	2019 年 9 月 20 日
償還期限	2022 年 9 月 20 日
主幹事	大和証券株式会社
Green Bond Structuring Agent	大和証券株式会社
取得格付	BBB+(株式会社日本格付研究所)

(注1)「グリーンボンド」とは、企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて発行後のレポートを通じ透明性が確保される点が特徴。大建工業は本グリーンボンドの発行のために、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」に則したグリーンボンド・フレームワークを策定している。

(注2)「Green Bond Structuring Agent」とは、グリーンボンドのフレームワークの策定およびセカンドオピニオン等外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者。

(注3)「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」とは、国際資本市場協会(ICMA)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

(注4)グリーンボンドの適格性として、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所(JCR)から、「JCRグリーンボンド評価」の最上位評価である「Green 1」の本評価を取得しており、以下の URL に掲載されています。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以 上

お問い合わせ先:

大和証券グループ本社 広報部 山村・青山・上岡・橋本(Tel.03-5555-1165)

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%(但し、最低2,700円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会